

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 中巨摩地区広域事務組合 管理者

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	76.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	102.2%
全職員	70.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	— %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	— %
21～25年	— %
16～20年	— %
11～15年	— %
6～10年	— %
1～5年	— %

【説明欄】

- ・全職員数の約85%が男性職員となり、なおかつ勤続年数が高い男性職員が多い為、男性の給与に対して女性の給与を比べると低い割合となる。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員については、相対的に短時間勤務職員が男性の方が多く、なおかつ会計年度任用職員は女性が半数を占めている為、男性の給与に対して女性の給与が高い割合となる。
- ・役職段階別及び勤続年数別の情報において、男女両方又はどちらかに該当職員が存在しない場合、若しくは情報公表の対象職員が1名である場合は「—」と記載する。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。